

2025年2月13日(木)より改定

自動車保険について

当社のレンタカーの任意保険は

対人・対物 **無制限** [免責なし]

(ご搭乗者様のお怪我の補償は7000万円でご加入しております。)

車両保険について

3つの補償プラン

[ライトプラン]
¥0 / 24H

免責額	
最大 30 万円	
NOC	
自走可	自走不可
50,000 円～	200,000 円～

[あんしんプラン]
¥5,000(税込) / 24H

免責額	
最大 10 万円	
NOC	
自走可	自走不可
30,000 円	100,000 円

[フルカバーあんしんプラン]
¥7,000(税込) / 24H

免責額	
最大 0 円	
NOC	
自走可	自走不可
0 円	0 円

※各プラン料金は1泊あたりの料金になります。 ※出発後の後付け対応はいたしかねますのでご了承ください。

NOC (ノン・オペレーションチャージ) とは ...

レンタカー利用者が万一、事故や故障などを起こしてしまった時、修理期間中にレンタカー会社が営業に車両を使えないことによる損害を補償する「休業補償」のことです。

- ・事故や盗難が発生した場合: 事故により修理や清掃が必要な場合や、盗難が発生した場合に営業補償として NOC の支払いが必要です。
- ・そのままでは貸出できない傷・故障がある場合: 過失により、再レンタルができない傷や故障が生じた場合も、NOC の支払いが必要です。例えば、走行中にガラスやボディに傷が付いた場合や、ミラーが破損した場合など。
- ・タバコやペットの臭いが染みついた場合: 車内で喫煙したり、ペットと一緒に乗車した場合、車両に臭いが染み付いてしまったとき。
- ・椅子や、ベッドに飲み物や食べ物をこぼしてしまい、シミや汚れが残った場合。

【保険補償制度が適用できない場合】

以下に該当する場合は、保険・補償適用外となり、これによって発生した損害（レンタカーの修理費や清掃費、あるいはレンタカー引き上げに伴う費用等）についてはお客様の全額実費負担となります。

■事故時に警察および当社への連絡など所定の手続きがない場合

■貸渡約款に違反した場合

■保険約款の免責事項に該当する場合

- ・運転手の所有、使用、管理する財物に与えた損害

■使用管理上の落ち度があった場合

- ・禁煙車両内での喫煙（電子・加熱式タバコを含む）
- ・給油時の燃料種別の間違いにより修理が発生した場合
- ・鍵をつけたまま又は施錠しないで駐車し、盗難にあった場合

※禁煙社内にタバコ臭や灰が落ちているなど、喫煙したと当社従業員が判断した場合、ノン・オペレーションチャージの他に違約金7万円（現状回復費用含む）をご負担いただきます。

■車内装備品及び貸出備品への損害

■当社又は他の借受人に著しく迷惑を掛ける行為（レンタカーの車内への物品等の放置、レンタカーの汚損）等

■その他以下に該当する場合

- ・タイヤのパンクやバーストによる損傷（フルカバーあんしんプラン、あんしんプラン加入済みの場合は補償されます。（限度額2万円））
- ・ホイールキャップの破損、紛失
- ・鍵の破損、紛失（板鍵は5,000円、その他の鍵は12,000円をご負担いただきます。）
- ・故意によって生じた損害

※貸渡しに関する一切は「貸渡約款」に基づきます。